

2019年度第3回神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会 議事要旨 (2020年2月19日)

1 議題

- (1) 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正案について
事務局から、資料1-1及び資料1-2について説明。委員から意見を得た。また、委員から3月の本部会議に諮る旨について了承を得た。
- (2) 2019年度の特定事業所における立入検査の結果等について
事務局から、資料2により説明。委員より意見を得た。

2 報告

- (1) 2020年度の取組方針について
事務局から、資料3-1及び資料3-2により説明。委員より意見を得た。
- (2) 2020年度ガス協委託事業について
事務局から、資料4により説明。委員より意見を得た。

3 その他

- (1) 国への要望の結果について
事務局から、参考資料3により説明。

4 委員意見等

議題(1) 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正案について

(委員) 資料1-2(4編2章7節)について、殿町の方に飛行機が飛行することがあると聞いた。

その場合、飛行機が特別防災区域の900m以下での飛行が懸念される。

(座長) 900mの飛行は通常羽田離発着以外のもので、離発着に関してはなるべく急上昇するとのことで、必ずしも高さの制限を受けていない。

南風の場合、午後の離発着の多い時間に限定して、発着便だけが殿町の方に飛ぶことになっていたと思われる。

(委員) 午後の離発着の時間は15時から19時で、高度は殿町付近では300~450m、特別防災区域では300~900m。

議題（２）2019年度の特定事業所における立入検査の結果等について

- （委員）リスクアセスメントによる評価は自社での実施か、外部機関による実施か。
- （事務局）実施数の内訳はわからないが、事業所内での想定及び保険会社関係での調査の両方のケースがある。
- （委員）影響範囲の想定方法の違いによって、結果が異なり、何が正しいとは言いきれない。
私の感覚として、リスクを大きく見積もった想定の方が正しいと考える。
- （委員）避難勧告を出すことを考えると、被害範囲を事前に把握してもいいのではないか。
- （委員）避難勧告を出すのは市の危機管理だが、被害範囲を把握していないため、事業所とやり取りをしての対応となる。
- （委員）行政分科会にて、「最大・最悪の想定は1事案でしかなく、確率的には低い。」との意見があった。
事前の把握より、災害発生之都度、被害範囲が事業所の敷地外に出るかを消防としては聞きたい。
- （委員）川崎市の防災対策協会では50の事例における対応策を考えて準備している。
- （委員）被害範囲の情報はテロリストに渡ると危険と考える。
- （事務局）行政の影響範囲のベースは、アセスメント調査の結果しかないと思われる。アセスメント調査では、想定される事故における最大の範囲が出ている。
発災時の災害の状況から、その後の想定される災害をリアルタイムで共有しないと、アセスメント調査等の活用は難しい。
県としては、リアルタイムでの情報共有について深めていく予定。
- （委員）リアルタイムでの情報共有は課題であるのは確かで、図上訓練を実施した際、情報共有に苦労した。
- （委員）今様々な技術があるので、リアルタイムでの情報共有強化に使えるのではないかと思う。

報告（１）2020年度の取組方針について

（委員）資料３－２の被害想定において、原油タンクでリム火災から全面火災とあるが、実際発展すると考えてよいか。

<質問の背景>

火力発電所の浮き屋根式タンクでリング火災が発生した例において、泡消火剤やハロンの消火剤が効かないため、従業員が上から粉末消火剤（ABC）を放射してリング火災を消火したケースがある。

現在のルールで、従業員が上から放射することが出来るか分からないが、この事例から、リング火災程度では、全面火災に至らないと考えられる。

（委員）事業所としては、火力発電所のケースが発生しても消火には行かせない。

（委員）火力発電所のケースでは、エアフォームチャンバーは使用できなかったのか。

（委員）エアフォームチャンバーはスロッシングの際に壊れたと聞いている。なお、エアフォームチャンバーかハロンの配管が着火源と推定されている。

（委員）資料３－２について、被害想定はLPGタンクからのガス漏洩では、タンクのどこかに穴が開いたと考えられる。

ガス漏洩によってBLEVEが発生した場合、影響範囲が1kmを超えるため、避難を考える必要があるが、訓練に避難を入れることが可能か。

（事務局）このシナリオでは、爆発の手前で止まっている。

今回の訓練の中で、スライド資料による講義を行い、粗々だが爆発以降の話をする。また、訓練では初動対応に限定して行う予定のため、爆発後のシナリオを作成する予定はない。

爆発の話について、スライド資料への組み込み方を検討する。

（委員）爆発した際の範囲を、訓練の際に教えた方がいい。

報告（２） 2020 年度ガス協委託事業について

（事務局） 事故の事業に関しては委託で落ち着いているが、先進技術については進め方を検討中。

ガス協のコメントとして、「先進技術は、新たな委託内容のため、やり方を考える必要がある。」とのこと。

先端技術の事業について、県としては委託に縛られる必要はないと考えている。自主保安の考えを基に、事業所が中心となって、先を見る取組を実施することが一番望ましい。

先進技術の事業は、県の委託で進めるのがよいか、県・消防・事業所で一体となって進めるのがよいか検討中。

以上